

期間限定

募集期間

令和6年

7月 3日(水)

令和6年

12月 30日(月)

総額50億円

※募集総額に達し次第、
お取扱いを終了させて
いただきます。



プランニューフェイス

新紙幣発行祝い定期預金

1年もの

年 0.15%

(税引後 0.119%)

- ご利用いただける方／個人のお客さま
令和6年4月1日以降に当金庫に新たにお預入れの資金、または、
定期積金満期分からのお預入れ資金を対象とします。
- お預入れ金額／10万円以上 300万円以内
- 預金種類／スーパー定期 1年もの(自動継続)



昭和信用金庫

新理事長就任

ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、第91期通常総代会ならびに理事会におきまして、会長に内藤 博が、理事長に寄元 正則が就任いたしました。

これからも、創業の理念である「相互扶助」「共存共栄」の精神に基づき、地域経済、地域の皆さまを支える使命を全うすべく、尽力していく所存です。

皆さまには、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



昭和信用金庫
理事長 寄元 正則

■商品の概要

新紙幣発行祝い定期預金 「ブランニューフェイス」[募集総額:50億円]

お 取 扱 期 間	令和6年7月3日(水)～令和6年12月30日(月) ※募集総額に達し次第、お取扱いを終了させていただきます。
ご利用いただける方	個人のお客さま 令和6年4月1日以降に当金庫に新たにお預入れの資金、または、定期積金満期分からのお預入れ資金を対象とします。
ご 預 金 の 種 類	スーパー定期預金1年もの(自動継続) ※証書、通帳式、総合口座での取扱いとなります。
お 預 入 れ 金 額	お一人様10万円以上300万円以内(1万円単位)
適 用 金 利	年0.15%(税引後 0.119%) 自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期預金(1年もの)の店頭表示金利を適用します。
税 金	お利息には源泉分離課税(国税15%、地方税5%)の税金が適用されます。 ※令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)
中途解約時の取扱い	満期日前の解約はできません。ただし、当金庫がやむをえないものと認めて解約する場合には、お利息は預入日(継続をしたときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切り捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。 A:6カ月未満 解約日における普通預金利率 B:6カ月以上1年未満 約定利率×50%
そ の 他	・本商品は預金保険制度の対象であり、当金庫にお預入れの他の預金保険対象商品(決済用預金は除く。)と合わせて、元本1,000万円までとそのお利息は保護されます。 ・継続を停止する時は満期日までにその旨をお申し出ください。継続を停止した場合のこの預金のお利息は、満期日以後にこの預金とともに支払います。なお、満期日以後のお利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算します。 ・自動継続の定期預金を「総合口座」の担保とすることができます。貸越利率は担保とする定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。(マル優のお取扱いができます。)

●詳しくは窓口または渉外係におたずねください。

●店頭の商品概要説明書をご用意しております。

本 店 TEL(3422)6181	烏 山 支 店 TEL(3300)1361	多 摩 川 支 店 TEL042(481)6211	つ づ じ が 丘 支 店 TEL042(482)0211
新 宿 支 店 TEL(3342)3821	大 橋 支 店 TEL(3469)0315	池 の 上 支 店 TEL(3422)3141	三 鷹 支 店 TEL0422(47)3131
三 軒 茶 屋 支 店 TEL(3421)6101	明 大 前 支 店 TEL(3323)0511	下 高 井 戸 支 店 TEL(3321)4155	東 小 金 井 支 店 TEL042(384)1521
京 橋 支 店 TEL(3552)4091	え び す 支 店 TEL(3444)4211	代 田 橋 支 店 TEL(3328)0151	桜 上 水 支 店 TEL(3329)3241
経 堂 支 店 TEL(3420)4121	八 幡 山 支 店 TEL(3329)1021	上 北 沢 支 店 TEL(3302)8111	

創業昭和7年 本店下北沢



昭 和 信 用 金 庫

令和6年7月3日現在

新紙幣発行祝い定期預金「プランニューフェイス」 商品概要

令和6年7月3日現在

1. 商品名	新紙幣発行祝い定期預金「プランニューフェイス」
2. 対象者	個人のお客さま 令和6年4月1日（月）以降に当金庫に新たにお預入れの資金、または、定期積金満期分からのお預入れ資金を対象とします。
3. 取扱期間	令和6年7月3日（水）～令和6年12月30日（月）
4. 預金種類	スーパー定期預金 1年もの（自動継続） ※証書、通帳式、総合口座での取扱いとなります。
5. 預入金額	お一人さま10万円以上300万円以内（1万円単位）
6. 募集総額	50億円（募集総額に達し次第取扱いを終了します。）
7. 適用利率	年0.150%（税引後0.119%） 自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期預金（1年もの）の店頭表示金利を適用します。
8. 利息	・付利単位を1円とし、1年を365日として日割で利息を計算します。 ・満期日前の解約はできません。ただし、当金庫がやむをえないものと認めて解約する場合には、利息は預入日（継続をしたときは最後の継続日）から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切り捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。 A：6か月未満 解約日における普通預金利率 B：6か月以上1年未満 約定利率×50% ・継続を停止する時は満期日までにその旨をお申し出ください。継続を停止した場合のこの預金の利息は、満期日以後にこの預金とともに支払います。なお、満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算します。
9. 税金	お利息には、源泉分離課税（国税15%、地方税5%）の税金が適用されます。 ※令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 （ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）
10. その他	・本商品は、預金保険制度の対象であり、当金庫にお預入れの他の預金保険対象商品（決済用預金は除く。）と合わせて、元本1,000万円までとそのお利息は保護されます。 ・金利は、店舗備え付けの金利ボード、当金庫HP、または店頭までお問い合わせください。

	・自動継続の定期預金を「総合口座」の担保とすることができます。貸越利率は担保とする定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。 (マル優のお取扱いができます。)
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業支援部（9時～17時、 電和：0120 - 872 - 315）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、 第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図る ことも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業支 援部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出 ください。またお客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し 出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護 士会とテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決を図る方法（現地調停）、 ②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳 しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業支援部にお尋ねい ただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。